



# 社協だより

福祉ネットワーク

令和元年

10月10日発行

第179号

発行■社会福祉法人遠賀町社会福祉協議会 ☎(293)0430 印刷■株式会社ペイジ



## PICK UP!

10月1日スタート  
赤い羽根共同募金



# ボキン、役立つてる？



あらためて考えると、募金するってなんだか不思議な体験だよね。

買うでもなく、貯めるでもなく・・・

なんとなく、募金活動をやっていたから、募金箱があったから、

お釣りに小銭があったから、募金してみようかな。

たしか、初めての募金は小学生のとき、

児童会のやっていた募金だった気がする。

あれって、いったい何に使われたんだろう。

被災地への支援？

外国の子どもたちのため？

“なんとなく”だったけど、ちゃんと知りたい。

わたしの募金、役にたってる？

募金の行方は…

## もしも、あなたが 100 円 募金したら…

### 住民福祉活動に



- ・住民福祉講演会

- ・社協だよりの発行 など

### 高齢者のために



- ・地区福祉ネットワーク推進活動

- ・老人クラブへスポーツ活動助成 など

### 子どものために



- ・小中学校での福祉教室

- ・友愛訪問活動(チューリップ鉢植え) など

### 障がいのある方のために



- ・障がい児・者つどい場事業

- ・手をつなぐ親の会への助成 など

遠賀町で集められた赤い羽根共同募金は、遠賀町の福祉活動に使われています。例えば、3ページの写真を見てください。これらは、すべて赤い羽根共同募金が使われた活動です。

募金を集める期間は、毎年10月からの3ヶ月間だけですが、活用の期間をみると、共同募金は遠賀町の福祉を応援するために、一年中遠賀町をかけ回っています。

ほら、実はあなたの身近なところでも、赤い羽根共同募金が…

*How it is used ?*



この社協だよりは、共同募金の配分金によって作成されたものです！



## 赤い羽根と育む 遠賀の未来です。

### —赤い羽根共同募金活用報告—



**赤い羽根共同募金と  
障がい者のつどいとのつながり**

障がいのある方の交流の機会

として始まった「障がい者つどい  
場事業」にも、赤い羽根共同募  
金が活用されています。

障がいの種類や程度を問わず、  
様々な方が交流を深めることができます。できる貴重な場で、この活動を  
きっかけに障がい者卓球のチーム  
の輪が広がったこともあります。

#### 赤い羽根共同募金と

#### 高齢者とのつながり

老人クラブ連合会へも助成金  
の配分を行っています。用途は、  
高齢者のスポーツ活動の促進  
で、引きこもりが問題になる  
中、多くの方々にスポーツを樂  
しんでいただきことで、体力低下  
や認知症の予防、社会的孤立  
の防止等が活動のねらいです。  
また、各公民館で実施して  
いるサロン活動にも、募金が使  
われており、口腔・栄養指導  
教室、体操教室等が行われて  
います。



この社協だよりは、共同募金の配分金によって作成されたものです!

# 共同募金再考

## —広報担当が真相に迫る—

皆さま、ご存知でしょうか。赤い羽根共同募金の使途について、共同募金会のホームページ「はねっと」で確認できることを。

今回、おそらく多くの方に馴染みないであろうこのホームページに広報担当部が潜入したところ、衝撃の事実が!

本誌では真相を確かめるべく、遠賀町支会の共同募金担当 S 氏に突撃取材いたしました。

(広報部) 共同募金の使途について、「弁当代」とあります。職員の昼食代に募金を使っているんじやないでしょ?

(S 氏) あの、えっと、それは…

— 妙に歯切れの悪い S 氏

(S 氏) 実はそれ…

ご自宅で閉じこもりがちになつている高齢者にお届けする手作り弁当の費用なんです!

(広報部) え?

(S 氏) 遠賀町には、「ひまわり会」というボランティア団体があつて、毎年会員の方が、一つひとつ心を込めて、お弁当を作りして、高齢者宅を訪問したり、ふれあいの機会の少ない方のために、食事会を開いたりしてゐるんです。

(広報部) そう、そうなんですか。(急に自信満々に。最初のおどおどした態度は何だったんだ…)

(S 氏) ちなみに、ひまわり会は現在、絶賛新規会員募集中です。気になった方はぜひ、社会福祉協議会までお問い合わせを!

— どうやら今回の件、広報担当部の勘違いの様。しかし、これでは終われません。皆さま! 「これ、共同募金の使い道としてどうなの?」という疑問がありましたら、広報担当部にタレこみをお待ちしております!

そのほかにも、毎年小学 5 年生には、福祉教材「ともに生きる」を配布しており、本会職員とボランティア団体が学校を訪問し、「福祉」をテーマにした授業や読み聞かせを行っています。

また、中学校には、実際に福祉の現場で活動している方や、障がいを持つ方、その家族の方をお招きして、より深く、福祉について考える機会を提供しています。



赤い羽根共同募金と  
学校教育とのつながり

社会福祉協議会では、赤い羽根共同募金を通じて集められたお金を、教育振興助成金として、町内の各小中学校に配分しています。

助成の目的は、福祉教育の推進であり、毎年、「大人とのしゃべり場事業」や「高齢者との餅つき集会」、「思春期講演会」等、各小中学校主体で、様々な活動が行われ、子どもたちの豊かな感性が育てられています。

遠賀町の高齢者に元気な方が多いのは、この活動があつてこそ。決して、職員の昼食代などではないんですね!

遠賀町の高齢者に元気な方が多いのは、この活動があつてこそ。決して、職員の昼食代などではないんですね!

そのほかにも、毎年小学 5 年生には、福祉教材「ともに生きる」を配布しており、本会職員とボランティア団体が学校を訪問し、「福祉」をテーマにした授業や読み聞かせを行っています。

また、中学校には、実際に福祉の現場で活動している方や、障がいを持つ方、その家族の方をお招きして、より深く、福祉について考える機会を提供しています。



この社協だよりは、共同募金の配分金によって作成されたものです!

私の話、聴いてほしい！

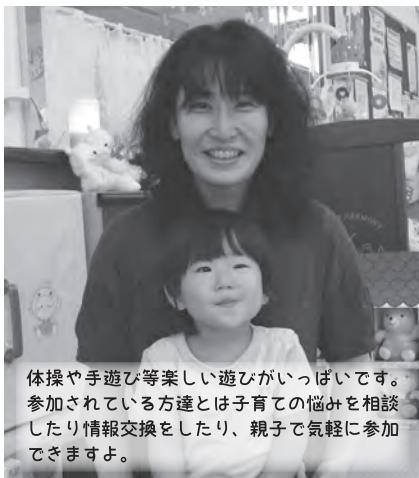
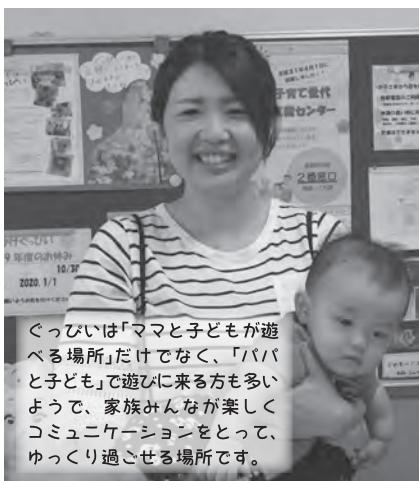
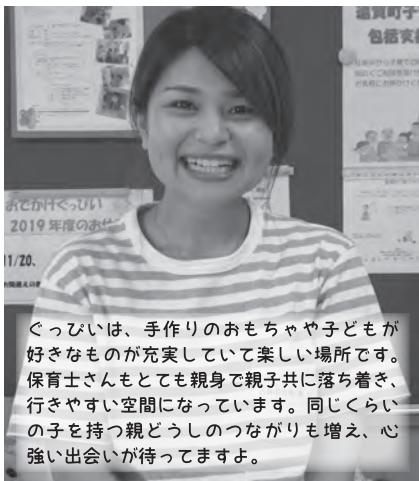
子育ては楽しい。でも、不安や悩みもたくさんあるの。誰か私の話を聞いて。そんなとき、私たちが集まるのは、子どもたちが安全に遊べて、ゆっくりお話しできるくつろぎの場。そうよ、遠賀町には「ぐっぴい」があるじゃない。

「ぐっぴい」は、子育て親子みんなが楽しめる場所。子どもと一緒に遊ぶもよし。友だち同士で話すもよし。保育士に悩みを打ち明けるのもよし。

今日も「ぐっぴい」には、子育て中のママの笑い声が。そんなママたちから、初めましての

こんにちは  
初めてさん

- ぐっぴいにようこそ -



# 初めてって、 やっぱり 不安

初めてって、正直行きづらい。

もうグループできてそうだし、

うちの子どもが、他の子たちと上手く馴染めなかつたどうしよう…

誰だって、最初はためらいがあるよね。

でも大丈夫、だってここには、優しい先輩ママ・パパと頼れるスタッフがたくさんいるから。

名前は聞いたことあるけど、場所は知ってるけど、から卒業しよう。

さあ、安心して、「ぐっぴい」の扉を開けてください。

## 子育て支援ひろば「ぐっぴい」

場 所：遠賀町ふれあいの里内  
(遠賀町浅木二丁目31-1)

開所日：火～土曜日  
10:00～15:00  
TEL：093-293-1919



この社協だよりは、共同募金の配分金によって作成されたものです！

# 収穫祭 in ふれあいの里

ふれあい農園で育った野菜たちが大集合! 直売会やります。

同時開催! 秋のふれあいカラオケ歌まつり

豚汁無料配布!  
(限定 先着100名様)

と き：令和元年11月30日(土)  
11:30~15:00(予定)  
問合せ：☎ 293-2030

## 香典返し

(令和元年8月7日)

9月18日受付

次の方々から本会にご寄付を  
いただきました。  
故人のご冥福を心からお祈り

するとともに、ご厚志に深く  
感謝申し上げます。

故 武内 (松の本) 武内 晃 様	故 松井 (尾崎) 松井八重子 様	故 三好 (新町) 三好恭子 様	故 安東 (東和苑) 安東秀二 様	故 松尾 (鬼津) 松尾美智代 様	故 土師 (広渡) 原田千尋 様	故 佐伯 (旧停) 佐伯重義 様
----------------------------	----------------------------	---------------------------	----------------------------	----------------------------	---------------------------	---------------------------

故  
芦馬義人様  
(尾崎) 芦馬恵子様

故  
徳王孝子様  
(町外) 志賀ミサ子様  
樽床美代子様

故  
芦馬義人様  
(尾崎) 芦馬恵子様  
樽床美代子様

次の方々から、地域福祉の  
推進のために、本会にご寄付  
をいただきました。

▽信行真哉様  
▽株式会社丸清様

※寄付者様に記載いたいたとおり  
に掲載しています。

## 歳末たすけあい運動配分金から活動費の助成を行います

歳末の期間(12月1日～1月31日)に、障がい者の社会参加を目的とした  
ボランティア活動を行う団体へ、活動費助成を行います。

● 配 分 額：5,000円(予定)

※歳末たすけあい運動の募金額により変動する可能性があります。

● 申込方法：本会で配布する申請書に記入し、ご提出ください。

● 申込期限：令和元年12月7日(土)

● 配分時期：配分委員会による審査決定後に通知します。

※12月20日(金)以降を予定

● 問い合わせ：社会福祉法人遠賀町社会福祉協議会

〒811-4312 遠賀町浅木二丁目31番1号 ☎ 293-0430(火～土曜日)



この社協だよりは、共同募金の配分金によって作成されたものです！

## 年末見舞金の申請について

「歳末たすけあい募金運動」では、皆様からお預かりしました募金をひとり親家庭等世帯、障害児童世帯等の児童・生徒へ交付いたします。

下記に該当する方で交付を希望される方は、申請をしてください。

なお、見舞金の交付決定については、本会にて審査の上決定し、後日、ご連絡いたします。

### 1. 対象者

- ①ひとり親家庭等医療受給世帯    ②特別児童扶養手当受給世帯    ③準要保護世帯  
上記のいずれかに該当する**小・中学生の方**  
**(平成16年4月2日～平成25年4月1日生まで)**

### 2. 申請方法

下記申請用紙に必要事項を記入の上、封書にて本会宛に郵送、もしくは事務局窓口までご持参ください。

### 3. 受付期間

令和元年10月10日(木)～11月30日(土)まで(当日消印有効)  
受付時間は、午前8時30分～午後5時15分(火～土曜日)

### 4. 問い合わせ・あて先

〒811-4312 遠賀町浅木二丁目31-1 ふれあいの里センター内  
遠賀町社会福祉協議会事務局 ☎ 293-0430(火～土曜日)

キリトリ

### 年末見舞金申請書

下記のとおり、年末見舞金の申請を行います。

また、この申請に際して、関係機関への照会を行う事に同意します。

福岡県共同募金会 遠賀町支会長 様

令和元年 月 日

#### (1) 該当項目に をしてください

- ひとり親家庭等医療受給世帯     特別児童扶養手当受給世帯     準要保護世帯

#### (2) 下記の必要事項に記入押印してください

①住所 遠賀町 \_\_\_\_\_ 連絡先 ( ) \_\_\_\_\_ -

②申請者氏名 (保護者) \_\_\_\_\_ (印) ※ 押印が無い場合は受付できません

③対象児氏名 \_\_\_\_\_ ④生年月日 平成 年 月 日 生

\_\_\_\_\_ 平成 年 月 日 生

\_\_\_\_\_ 平成 年 月 日 生

\_\_\_\_\_ 平成 年 月 日 生

#### (3) 見舞金の振込を希望される方は下記にご記入ください

金融機関名 \_\_\_\_\_ 銀行・信用金庫・農協 支店名 \_\_\_\_\_ 支店

普通・当座 口座番号 \_\_\_\_\_ ふりがな  
口座名義人 \_\_\_\_\_

※「保護者本人名義」に限ります    ※「ふりがな」は必ずご記入ください

※ 対象となるのは上記世帯の**小・中学生 (平成16年4月2日以降～平成25年4月1日生)**です。

※ 上記の個人情報については、適正に管理し利用目的以外には使用しません。



この社協だよりは、共同募金の配分金によって作成されたものです！

さああなたも、

## 赤い羽根共同募金に

参加しよう！

じぶんのまちを良くする  
しくみ。それが赤い羽  
根共同募金の特徴です。

毎年10月1日から3月31  
日までに町内で集められ  
た募金の約7割が、翌年  
度の遠賀町の地域福祉に  
活用されるようになつてい  
ます。

本町では具体的に、小  
中学校で開催される福祉  
教室や障がい者のつどい  
場、毎年3月に80歳以上  
高齢者に配布されるチュー  
リップ等に赤い羽根共同  
募金が使われています。

募金は一番身近なボラ  
ンティアです。あなたが  
募金箱に入れた100円が、  
町内に住む身近な誰かの  
笑顔に変わる。そんな体  
験してみませんか。

情けは人のためならず。  
巡り巡つてその優しさは、  
あなたに返つてくるはず  
です。

※ 残りの約3割は、福岡県内の福祉施設に配分されたり、災害支援に活用されています。



## 実は、こんなにあった!! —いろいろな募金方法—

### 戸別募金

自宅にいながらできる募金です。  
区長や隣組長を通して、各世帯に  
募金へのご協力をお願いしています。

### 法人募金

遠賀町内の法人・企業様向けた  
募金活動です。例年、10月から11  
月にかけて、本会役職員が各事業  
所を訪問させていただいている。  
税制優遇の特典もあります。

### 街頭募金・イベント募金

本会役職員やボランティアの方々で  
行う募金活動です。10月1日に第1  
回目の活動をゆめタウン遠賀で実施  
しました。第2回は、10月20日の健康  
福祉まつりで行います。

### 寄付つき商品の購入

「商品を購入するだけで募金になる!」  
画期的な募金のかたちです。福岡  
県共同募金会で登録されている寄  
付つき商品を購入いただくことで募金  
となります。

### 職域募金(資材募金)

ボランティア団体や町内で勤務されて  
いる方々に、寄付つきの図書カードや  
クオカード、ボールペン等を購入いた  
だいています。一般の方にも販売して  
います。詳しくはお問い合わせください。

### 赤い羽根自動販売機の利用

ふれあいの里センター内にある赤い  
羽根自動販売機で商品をお買い上  
げいただくと、その売上的一部分が募  
金として、遠賀町の福祉活動に活  
用されます。

